

注3

大学番号：国015

[平成28年度設置]

計画の区分：研究科の専攻(専門職大学院)の設置

注1

意見伺い

茨城大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻(P)

注2

【意見伺い】 設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人茨城大学

平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 総務部総務課

職名・氏名 専門員 ハセガワ シンゴ 長谷川 慎吾

電話番号 029-228-8009

(夜間) 029-228-8035

F A X 029-228-8019

e-mail iba-houki@ml.ibaraki.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

教育学研究科

<教育実践高度化専攻(P)>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	8
4. 既設大学等の状況	10
5. 教員組織の状況	12
6. 留意事項等に対する履行状況等	18
7. その他全般的事項	21

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人茨城大学

(2) 大学名

茨城大学大学院

(3) 大学の位置

〒310-8512
茨城県水戸市文京2-1-1

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(ミムラ ノブオ) 三村 信男 (平成26年9月)		
研究科長	(オゴセ トオル) 生越 達 (平成26年9月)		
専攻長	(ワタナベ レイジロウ) 渡部 玲二郎 (平成28年4月)	(サカバ カツミ) 坂場 克身 (平成29年4月)	辞任による変更(29)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成27年度開設の博士後期課程の場合(平成29年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
教育学研究科 教育実践高度化専攻 (教職大学院) 教職修士(専門職)	教員養成関係	2年	15人	30人	基礎となる学部等 教育学部

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平均入学定員超過率		備考
	平成28年度	平成29年度	超過率		
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
A 入学定員	15人 () []	15人 () []	1.16倍		
志願者数	26 (9) []	- (-) []	18 (9) []	- (-) []	
受験者数	26 (9) []	- (-) []	18 (9) []	- (-) []	
合格者数	19 (9) []	- (-) []	16 (9) []	- (-) []	
B 入学者数	19 (9) []	- (-) []	16 (9) []	- (-) []	
入学定員超過率 B/A	1.26		1.06		

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		備 考	
	平成28年度	平成29年度		
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期
1年次	19 [-] (-)	- [-] (-)	16 [-] (-)	- [-] (-)
2年次	/		19 [-] (-)	- [-] (-)
計	19 [-] (-)		35 [-] (-)	

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成28年度 入学者	19人	0人	平成28年度	0人	0人		0.00%
			平成29年度	0人	0人		
平成29年度 入学者	16人	0人	平成29年度	0人	0人		0.00%
合計	35人	0人					0.00%

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<教育学研究科 教育実践高度化専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域												
	教育課程編成の計画と実践	1前	2									兼1	
	教科等の実践的な指導方法に関する領域												
	子ども理解にもとづく学習指導	1前	2			1	1					共同	
	授業研究の方法と実践	1前	2			1	1					共同	
	生徒指導及び教育相談に関する領域												
	教育相談の課題と支援	1後	2			1	1					共同	
	特別支援教育の理論と実践	1前	2				1					兼1 共同	
	学級経営及び学校経営に関する領域												
	学校マネジメント実践演習	1後	2				1						
学級経営実践演習	1前	2			1	1					共同		
学校教育と教員の在り方に関する領域													
教師のライフステージと資質向上	1前	2									兼1		
学校と保護者・地域の関係づくり	1前	2									兼1		
校内研修の企画・立案と実践	1後	2			2	4					兼2 共同		
学校運営 コース	教育政策の実施と評価	1前		2			1						
	教育行財政と法規	1後		2			1						
	スクール・リーダーシップとその実践	1前		2			1						
	学校を基盤としたカリキュラム開発と実践	1前		2			1					兼1 共同	
	学校危機管理理論と実践演習	1後		2			1						
	地域教育経営と「開かれた学校づくり」演習	1後		2								兼1	
	学校における評価マネジメント実践演習	1後		2			1						
	学校運営課題研究Ⅰ	1前	1			2	2					共同	
	学校運営課題研究Ⅱ	1後	1			2	2					共同	
	学校運営課題研究Ⅲ	2前	1			2	2					共同	
	学校運営課題研究Ⅳ	2後	1				2					共同	
	コース別 専門科目	教育方法開発コース											
		教材研究と授業設計Ⅰ	1前		2			1					兼1 共同
教材研究と授業設計Ⅱ		1後		2			1	1				共同	
人間形成の現代的課題と学習指導		1前		2			1	1				共同	
学習指導・授業づくりの課題と実践		1後		2								兼2 共同	
授業研究による授業改善		1後		2			2					共同	
教育評価の方法		1前		2			1					兼1 共同	
子ども理解と学習支援		1後		2		3	5					共同	
教育方法開発課題研究Ⅰ		1前	1			2	4					共同	
教育方法開発課題研究Ⅱ		1後	1			2	4					共同	
教育方法開発課題研究Ⅲ	2前	1			1	3					共同		
教育方法開発課題研究Ⅳ	2後	1			1	3					共同		
児童生徒 支援 コース	学校不適応問題への理解と対応	1後		2		1	1					共同	
	教育カウンセリング実践と事例研究	1後		2			1					兼1 共同	
	子どもの発達と学習の過程	1前		2			1					共同	
	学級経営と個別指導の実践	1前		2			2					共同	
	教育臨床問題と道徳	1後		2			2					共同	
	学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法	1前		2		1	1					共同	
	子ども理解と学習支援	1後		2		3	5					共同	
	児童生徒支援課題研究Ⅰ	1前	1			2	2					共同	
	児童生徒支援課題研究Ⅱ	1後	1			2	2					共同	
	児童生徒支援課題研究Ⅲ	2前	1			2	2					共同	
児童生徒支援課題研究Ⅳ	2後	1			2	2					共同		
学校運営 コース	課題発見実習	1前	2			2	2					兼2 共同	
	学校運営開発実習Ⅰ	1後	3			2	3					兼4 共同	
	学校運営開発実習Ⅱ	2通	5			2	3					兼4 共同	
教育方	課題発見実習	1前	2			1	3					兼1 共同	

実習科目	法開発コース	教育方法開発実習Ⅰ	1後	3			3	3			兼4	共同
		教育方法開発実習Ⅱ	2通	5			3	3			兼4	共同
児童生徒支援コース		課題発見実習	1前	2			2	2			兼1	共同
		児童生徒支援実習	1後	3			4	3			兼4	共同
		学校適応アセスメント実習	2前	3			4	3			兼4	共同
		学校適応支援実習	2後	2			4	3			兼4	共同

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成28年度に認可(届出)された大学等は設置認可(届出)時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
32	21	0	53	32	21	0	53	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目 該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	共通・実習・その他	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目 該当なし

番号	授業科目名	単位数	配当年次	共通・実習・その他	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止 (教育課程から削除) した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目 (3) と廃止科目 (4) の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計 (A)}} = \frac{0}{53} = \boxed{} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位までを記入してください。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が, 「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考				
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校舎敷地	370,416㎡ 371,114㎡	㎡	㎡	370,416㎡ 371,114㎡					
	運動場用地	114,255㎡ 114,325㎡	㎡	㎡	114,255㎡ 114,325㎡	土地の売却のため (28)				
	小 計	484,671㎡ 485,439㎡	㎡	㎡	484,671㎡ 485,439㎡	土地の売却のため (29)				
	そ の 他	315,124㎡ 315,230㎡ 315,453㎡	㎡	㎡	315,124㎡ 315,230㎡ 315,453㎡					
	合 計	799,795㎡ 799,901㎡ 800,892㎡	㎡	㎡	799,795㎡ 799,901㎡ 800,892㎡					
(2) 校 舎	専 用	147,665㎡	0㎡	0㎡	147,665㎡					
	(147,665㎡)	(0㎡)	(0㎡)	(0㎡)	(147,665㎡)					
(3) 教 室 等	講 義 室	17室	演 習 室	45室	実験実習室	39室	情報処理学習施設	0室	語学学習施設	0室
						(補助職員 0人)		(補助職員 0人)		
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称				室 数					
	教育学研究科 教育実践高度化専攻(P)				14 室					
(5) 図書・設備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	研究科単位での特定不能 なため、大学全体の数		
	教育学研究科 教育実践高度化 専攻(P)	1,004,743 [281,636] 1,001,689 [281,508] 998,452 [282,015] (1,004,743 [281,636]) (1,001,689 [281,508])	17,334 [5,516] 17,414 [5,687] 16,848 [5,678] (17,334 [5,516]) (17,414 [5,687])	2,606 [2,604] 5,384 [5,372] 5,189 [5,177] (2,606 [2,604]) (5,384 [5,372])	3,175 2,715 2,606 (3,175) (2,715)	—	—	図書等の購入及び廃棄の ため (28) 図書等の購入及び廃棄の ため (29)		
	計	1,004,743 [281,636] 1,001,689 [281,508] 998,452 [282,015] (1,004,743 [281,636]) (1,001,689 [281,508])	17,334 [5,516] 17,414 [5,687] 16,848 [5,678] (17,334 [5,516]) (17,414 [5,687])	2,606 [2,604] 5,384 [5,372] 5,189 [5,177] (2,606 [2,604]) (5,384 [5,372])	3,175 2,715 2,606 (3,175) (2,715)	—	—			
(6) 図 書 館	面 積	11,986㎡		閱 覧 座 席 数	997 939	収 納 可 能 冊 数	958,000	改修による変更 (28)		
								大学全体		
(7) 体 育 館	面 積	3,160㎡			体育館以外のスポーツ施設の概要					
					テニスコート7面	プール (25m×15m) 1基		大学全体		
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度		
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	千円		
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円			
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		千円	千円	千円	千円	千円	千円			
学生納付金以外の維持方法の概要										

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。

なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。

- ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「（８）経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	茨城大学						備考			
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地		
	年	人	年次人	人		倍				
人文社会科学部										
現代社会学科	4	130	—	520	学士(現代社会学)	1.03	平成29年度	茨城県水戸市文京2-1-1		
法律経済学科	4	120	—	480	学士(社会科学)	1.03	平成29年度	茨城県水戸市文京2-1-1		
人間文化学科	4	110	—	440	学士(人文科学)	1.08	平成29年度	茨城県水戸市文京2-1-1		
人文学部										
人文コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士(人文科学)	—	平成18年度	茨城県水戸市文京2-1-1	平成29年度より学生募集停止	
社会科学科	4	—	—	—	学士(社会科学)	—	昭和50年度	茨城県水戸市文京2-1-1	平成29年度より学生募集停止	
教育学部										
学校教育教員養成課程	4	240	—	960	学士(教育学)	1.06	平成8年度	茨城県水戸市文京2-1-1		
養護教諭養成課程	4	35	—	140	学士(教育学)	1.03	昭和50年度	茨城県水戸市文京2-1-1		
情報文化課程	4	—	—	—	学士(教養)	—	平成元年度	茨城県水戸市文京2-1-1	平成29年度より学生募集停止	
人間環境教育課程	4	—	—	—	学士(教養)	—	平成11年度	茨城県水戸市文京2-1-1	平成29年度より学生募集停止	
理学部										
理学科	4	205	10	840	学士(理学)	1.05	平成17年度	茨城県水戸市文京2-1-1		
工学部										
機械工学科	4	85	45	340	90	1.04	平成2年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1		
生体分子機能工学科	4	68		272		学士(工学)	1.03	平成17年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
マテリアル工学科	4	42		168		学士(工学)	1.03	平成17年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
電気電子工学科	4	75		300		学士(工学)	1.04	平成2年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
メディア通信工学科	4	45		180		学士(工学)	1.10	平成8年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
情報工学科	4	80		320		学士(工学)	1.04	平成2年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
都市システム工学科	4	60		240		学士(工学)	1.05	平成2年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
知能システム工学科	4	50		200		学士(工学)	1.04	平成17年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
知能システム工学科(B)	4	40		160		学士(工学)	1.05	平成17年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
農学部										
食生命科学科	4	80	5	330	学士(農学)	1.02	平成29年度	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1		
地域総合農学科	4	80	5	330	学士(農学)	1.08	平成29年度	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1		
生物生産科学科	4	—	—	—	学士(農学)	—	平成12年度	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1	平成29年度より学生募集停止	
資源生物科学科	4	—	—	—	学士(農学)	—	昭和62年度	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1	平成29年度より学生募集停止	
地域環境科学科	4	—	—	—	学士(農学)	—	平成12年度	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1	平成29年度より学生募集停止	
人文社会科学研究科										
文化科学専攻	2	13	—	26	修士(学術)	1.03	平成21年度	茨城県水戸市文京2-1-1		
社会科学専攻	2	12	—	24	修士(学術)	1.20	平成26年度	茨城県水戸市文京2-1-1		
地域政策専攻	2	—	—	—	修士(学術)	—	平成6年度	茨城県水戸市文京2-1-1	平成26年度より学生募集停止	
教育学研究科										
障害児教育専攻	2	3	—	6	修士(教育学)	1.83	昭和63年度	茨城県水戸市文京2-1-1		
教科教育専攻	2	22	—	44	修士(教育学)	1.33	昭和63年度	茨城県水戸市文京2-1-1		
養護教育専攻	2	3	—	6	修士(教育学)	0.33	平成9年度	茨城県水戸市文京2-1-1		

学校臨床心理専攻	2	9	—	18	修士（教育学）	0.94	平成13年度	茨城県水戸市文京2-1-1	
教育実践高度化専攻	2	15	—	30	教職修士（専門職）	1.16	平成28年度	茨城県水戸市文京2-1-1	
理工学研究科									
（博士前期課程）									
量子線科学専攻	2	102	—	204	修士（理学） 修士（工学）	0.98	平成28年度	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城県日立市中成沢町4-12-1	
理学専攻	2	45	—	90	修士（理学）	1.29	平成21年度	茨城県水戸市文京2-1-1	
機械工学専攻	2	33	—	66	修士（工学）	1.63	平成7年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
電気電子工学専攻	2	25	—	50	修士（工学）	1.78	平成7年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
メディア通信工学専攻	2	21	—	42	修士（工学）	0.97	平成12年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
情報工学専攻	2	23	—	46	修士（工学）	1.15	平成7年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
都市システム工学専攻	2	22	—	44	修士（工学）	1.29	平成7年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
知能システム工学専攻	2	30	—	60	修士（工学）	1.39	平成21年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	
応用粒子線科学専攻	2	—	—	—	修士（理学） 修士（工学）	—	平成16年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	平成28年度より学生募集停止
（博士後期課程）									
量子線科学専攻	3	20	—	60	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）	0.62	平成28年度	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城県日立市中成沢町4-12-1	
複雑系システム科学専攻	3	10	—	30	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）	0.95	平成28年度	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城県日立市中成沢町4-12-1	
社会インフラシステム科学専攻	3	8	—	24	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）	0.62	平成28年度	茨城県水戸市文京2-1-1 茨城県日立市中成沢町4-12-1	
物質科学専攻	3	—	—	—	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）	—	平成7年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	平成28年度より学生募集停止
生産科学専攻	3	—	—	—	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）	—	平成7年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	平成28年度より学生募集停止
情報・システム科学専攻	3	—	—	—	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）	—	平成7年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	平成28年度より学生募集停止
宇宙地球システム科学専攻	3	—	—	—	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）	—	平成7年度	茨城県水戸市文京2-1-1	平成28年度より学生募集停止
環境機能科学専攻	3	—	—	—	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）	—	平成8年度	茨城県水戸市文京2-1-1	平成28年度より学生募集停止
応用粒子線科学専攻	3	—	—	—	博士（理学） 博士（工学） 博士（学術）	—	平成16年度	茨城県日立市中成沢町4-12-1	平成28年度より学生募集停止
農学研究科									
農学専攻	2	48	—	96	修士（農学）	0.75	平成29年度	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1	
生物生産科学専攻	2	—	—	—	修士（農学）	—	平成16年度	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1	平成29年度より学生募集停止
資源生物科学専攻	2	—	—	—	修士（農学）	—	平成3年度	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1	平成29年度より学生募集停止
地域環境科学専攻	2	—	—	—	修士（農学）	—	平成16年度	茨城県稲敷郡阿見町中央3-21-1	平成29年度より学生募集停止

（注）・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部，学科），大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について，それぞれの学校種ごとに，平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部の学科または研究科の専攻等，「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には，課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めず，履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお，課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は，法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」，短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。

・専攻科に係るものについては，記入する必要はありません。

・AC対象学部等についても必ず記入してください。

・「平均入学定員超過率」には，標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合，入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし，「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要専任教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	完成年度時における設置基準上の必要実務家教員数
11 名	6 名	5 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号）により算出される教員数を記入してください。

- ・ 教職大学院の場合は、完成年度時における設置基準上の必要「研究指導教員数」を「専任教員数」とし、完成年度時における設置基準上の必要「研究指導補助教員数」を「実務家教員数」と修正して記入してください。

(2) - ② 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)	教授	准教授	講師	助教	計(B)
6	8	0	0	14	6	8	0	0	14	6	8	0	0	14
(6)	(8)	0	0	(14)						[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
研究者教員	実務家教員	講義のみ担当の教員数	/		研究者教員	実務家教員	講義のみ担当の教員数	/		研究者教員	実務家教員	講義のみ担当の教員数	/	
8	6	0			8	6	0			8	6	0		
(8)	(6)	(0)								[0]	[0]	[0]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、（ ）内に開設時の状況を記入してください。

- ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

- ・ 「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記(A)）の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記(B)）の教員うち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	0 名	0 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。

- ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

- ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由 該当なし

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別		担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
			必修	選択			①	②		
1	教授	◎◎ ◎◎	必修	○○	概論	①	……………のため就任辞退 (27)			
			選択	◆◆	基礎	②				
			必修	☆☆	演習	③				
2	准教授	△△ △△	自由	××	語	②	……………のため就任辞退 (29)			
			必修	▲▲	実習	③				
			必修	◇◇	特論	①				
合計 (A)						後任補充状況の集計 (B)				
就任を辞退した教員数			担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)		
○○	人	必修	○○	科目	必修	○○	科目	必修	○○	科目
		選択	○○	科目	選択	○○	科目	選択	○○	科目
		自由	○○	科目	自由	○○	科目	自由	○○	科目
		計	○○	科目	計	○○	科目	計	○○	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことで、就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別		担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
			必修	選択			①	②		
1	教授	◎◎ ◎◎	必修	○○	概論	①	……………のため辞任 (27)			
			選択	◆◆	基礎	②				
			必修	☆☆	演習	③				
2	准教授	△△ △△	自由	××	語	②	……………のため辞任 (29)			
			必修	▲▲	実習	③				
			必修	◇◇	特論	①				
合計 (C)						後任補充状況の集計 (D)				
辞任した教員数			担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)		
○○	人	必修	○○	科目	必修	○○	科目	必修	○○	科目
		選択	○○	科目	選択	○○	科目	選択	○○	科目
		自由	○○	科目	自由	○○	科目	自由	○○	科目
		計	○○	科目	計	○○	科目	計	○○	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した全ての専任教員の辞任の理由を具体的に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (A) + (C)			後任補充状況の集計 (B) + (D)							
辞任等した教員数			担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)		
○○	人	必修	○○	科目	必修	○○	科目	必修	○○	科目
		選択	○○	科目	選択	○○	科目	選択	○○	科目
		自由	○○	科目	自由	○○	科目	自由	○○	科目
		計	○○	科目	計	○○	科目	計	○○	科目

- (注) ・ 就任辞退（未就任）及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」 該当なし

--

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>設 置 時 (平成28年4月)</p>	<p>設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに教育委員会等と連携を図り、理論と実践を融合し、高度な実践力・応用力を備えた教員の養成のための教育を実施するという教職大学院の目的に照らし、教育目標と、その評価の基準・方法の明確化を図りつつ、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</p>	<p>留意事項</p> <p>設置計画書に沿って教育活動を履行中である。授業は研究者教員と実務家教員のTT（一部授業では実務家教員がオブザーバーとして協力）で進め、理論と実践の往還を図っている。教育委員会等との連携を図るため、茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻連携協力会議細則（資料1）の制定、茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻実習運営委員会の設置（資料2）とその実施（資料7、8）、茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻実習連絡協議会内規の制定（資料3）を行った。実習連絡協議会は第1回目を平成28年5月11日に開催する。また専攻会議においてFD活動を実施することで教育研究活動の水準の向上を行っている（資料6）。（28） 第1回実習連絡協議会を平成28年5月11日に、第2回を平成29年3月1日に開催した（資料1）。さらに、「茨城大学大学院教育学研究科と茨城県教育研修センターとの連携協力に関する協定」を平成29年3月10日に締結した（資料2）。（29）</p>	
<p>設 置 時 (平成28年4月)</p>	<p>実習を除くすべての科目のシラバスにPBLを用いると追記されているが、語句だけを見受けられる。どのように「問題解決型学習」を行っていくのかを例示するなどにより、各科目における具体的なPBLの内容が分かるような記述に改めること。</p>	<p>留意事項</p> <p>PBLを具体化するために、具体的な問題の設定、児童生徒の発達段階の限定等によって問題を明確にした。また、どのような立場・場面の中で、どのような方法を用いるのかといった点を明確にする等によって、具体的なPBLの内容がわかるような記述に改めた。（資料11：シラバス10頁「校内研修の企画・立案と実践」、26頁「子ども理解と学習支援」を参照） (28)</p>	

<p>設置時 (平成28年4月)</p>	<p>実習科目の重要性に鑑み、現職教員学生が公立学校ではなく、附属学校で課題発見実習を行うことの必要性及び適正性について、附属学校の実習でどのような力を修得させるのかの評価方法を含めて、より適切な記述に改めること。</p>	<p>留意事項</p>	<p>現職教員学生が研究課題の本質をとらえ直すためには、現任校の視点からだけでなく多様な視点や角度から課題を見直す過程が必要であることから、発達段階の異なる各学校種の教育活動の観察・課題解決への能動的参加を行う附属学校園での実習を1年次前期に位置付けた。各実習の内容・方法、評価基準、評価方法等については、『実習の手引き』を作成し詳細を記載した。実習を通して修得する力を明確にするため、現職教員、学部新卒学生それぞれの評価基準を設定している（各コースの課題発見実習における現職教員の評価基準は、資料5:『茨城大学教職大学院 実習の手引き』p. 13、23、36を参照）。また課題研究との有機的な連携を図り、実習の省察や発表・検討の場を設けることで、課題の明確化・具体化を図る。(28)</p>	
<p>設置時 (平成28年4月)</p>	<p>教職大学院は実践指導力の養成を主な目的としていることから、シラバスで学生にどのような力を身に付けさせるのかの教育目標と、その目標の評価基準や方法を明確にした上で、適切に評価を実施することが望まれる。</p>	<p>その他意見</p>	<p>各授業科目では、シラバスにおいて明確化した到達目標を達成するために、実践的指導力の養成を図ることを重点とした具体的な課題の設定を行い、適切に評価を実施している。例えば、学校運営コースの授業では、リーダーシップ発揮の具体的事例を検討し、事例の記録、考察に関するレポートを行う。教育方法開発コースの授業では、具体的な単元計画・学習指導案の発表・レポートや、振り返りのためのリアクションペーパーの活用を行う。児童生徒支援コースの授業では、学級づくりや個別指導計画の立案を行う。さらに、実習については、『実習の手引き』を作成し、この中で各コースにおける各実習の目標、評価基準、評価の方法を明確にした。 (資料11:シラバス13頁「スクール・リーダーシップとその実践」、24頁「授業研究による授業改善」、20頁「教材研究と授業設計I」、32頁「学級経営と個別指導の実践」及び、資料5:『茨城大学教職大学院 実習の手引き』を参照) (28)</p>	

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<茨城大学大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻>

(1) 設置計画変更事項等 該当なし

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

教育実践高度化専攻連携協力会議、教育実践高度化専攻実習運営委員会、教育実践高度化専攻実習連絡協議会の設置に係る規則を制定した（資料3～5）。また、自己点検・評価委員会については、平成28年6月に専攻内に設置した（資料6）。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

教育実践高度化専攻会議を40回（原則週1回）、教育実践高度化専攻実習運営委員会を8回開催した。また教育実践高度化専攻実習連絡協議会は第1回目を平成28年5月11日に、第2回目を平成29年3月1日に開催した。さらに、教育実践高度化専攻連携協力会議を平成28年7月19日に実施した。

c 委員会の審議事項等

教育実践高度化専攻会議の審議事項は資料7、教育実践高度化専攻実習運営委員会の審議事項は資料8、教育実践高度化専攻実習連絡協議会の審議事項は資料1、教育実践高度化専攻連携協力会議の審議事項は資料9のとおりである。

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 第1回専攻内FD: レナンド活用及び電子黒板講習会（実習指導への応用とICT教育の促進）
- ・ 第2回専攻内FD（資料10）：「校内研修の企画・立案と実践」の授業に関するFD
- ・ 第3回専攻内FD（資料11）：「子ども理解と学習支援」（融合科目）の検討

FDによる実習授業改善策は今後の実習授業の中で成果を検討する。また、今後、各コースごとの授業検討会等は今後記録を残して検証可能にする。

b 実施方法

- ・第1回専攻内FDでは、レナンディ活用についての資料をもとにプレゼンでの説明を受けたり、電子黒板講習会では、電子黒板を実際に使用してその活用方法を学んだ。
- ・第2回専攻内FDでは、校内研修の現場の現状認識、授業の進め方や指導の在り方等シラバスを参考にしながら共通認識を図った。
- ・第3回専攻内FDでは、子ども理解と学習支援についてのシラバスを参考にしながら事例研究を行い、指導者側の共通認識を図った。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・第1回専攻内FDでは、教職大学院の授業に係る16名の教員全員が参加して実施された。
- ・第2回専攻内FDでは、校内研修の授業に係る8名の教員全員が参加して実施された。
- ・第3回専攻内FDでは、融合科目の授業に係る8名の教員全員が参加して実施された。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・学習内容や様々な質問や連絡事項等についてレナンディ活用をして行ったり、電子黒板を各授業で活用した。また、校内研修では、実際に小学校で実施された校内研修に参加し、それをもとに校内研修について企画・立案し、校内研修を参観させていただいた小学校の先生方に提案という形で発表できた。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・全学方針に沿って、平成28年度は7月及び2月に実施した。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・専攻内において、教員に対しては結果の配布により公開・共有した。学生への公開は行っていない。

(注) ・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置計画に沿って、IT（一部授業では実務家教員はオブザーバーとして参加）の形式による理論と実践の往還を意識した授業を実施しており、さらに、FD活動により教育研究活動の水準向上を図っている。また、連携協力会議等の設置・開催や茨城県教育研修センターとの連携協力協定の締結により教育委員会との連携強化を進めるなど、概ね予定通りの履行になっている。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成29年6月末日 公表予定

b 公表方法

- ・本専攻ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

平成28年6月に自己点検・評価委員会及び認証評価ワーキンググループを設置した。また、平成30年度に教員養成評価機構と認証評価についての協議を行う予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成 29年 9月 1日)

AC 報告書 資料一覧

茨城大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻（教職大学院）

- 資料 1 教育実践高度化専攻実習連絡協議会議題表・委員名簿
- 資料 2 茨城大学大学院教育学研究科と茨城県教育研修センターとの連携協力に関する協定書
- 資料 3 茨城大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻連携協力会議細則
- 資料 4 茨城大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻実習運営委員会内規
- 資料 5 茨城大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻実習連絡協議会内規
- 資料 6 茨城大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻自己点検・評価に関する確認事項
- 資料 7 教育実践高度化専攻専攻会議議事録（抜粋）
- 資料 8 教育実践高度化専攻実習運営委員会議事録（抜粋）
- 資料 9 教育実践高度化専攻連携協力会議議題表
- 資料 10 第 2 回専攻内 FD 資料
- 資料 11 第 3 回専攻内 FD 資料

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

茨城大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻
【教職大学院】

国立大学法人茨城大学
平成29年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部総務課

職名・氏名 専門員 ハセガワ シンゴ
長谷川 慎吾

電話番号 029-228-8009

（夜間） 029-228-8035

F A X 029-228-8019

e-mail iba-houki@ml.ibaraki.ac.jp

目次

茨城大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻

1. 調査対象研究科等の平成29年度入学者・在学者の状況	1
2. 既存の教員養成系修士課程の状況	3
3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	5
4. 教育委員会等との調整内容の履行状況	21

1 調査対象研究科等の平成29年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の平成29年度入学者の状況

(教育実践高度化専攻学校運営コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	茨城県 教育委員会	4		3					7	
	派遣制度以外									0	
	小 計		0	4	0	3	0	0	0	0	7
学部新卒学生										0	
その他(社会人等)										0	
合 計										7	

(教育実践高度化専攻教育方法開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	茨城県 教育委員会	1							1	
	派遣制度以外									0	
	小 計		0	1	0	0	0	0	0	0	1
学部新卒学生			4		4		2			4	
その他(社会人等)										0	
合 計										5	

(教育実践高度化専攻児童生徒支援コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	茨城県 教育委員会	1							1	
	派遣制度以外									0	
	小 計		0	1	0	0	0	0	0	0	1
学部新卒学生			2		1		1			2	
その他(社会人等)					1		1			1	
合 計										4	

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成29年度在学者の状況

(教育実践高度化専攻学校運営コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度		7		7					14	
	茨城県 教育委員会									0	
	派遣制度以外										
小 計		0	7	0	7	0	0	0	0	14	
学部新卒学生											
その他(社会人等)											
合 計										14	

(教育実践高度化専攻教育方法開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度		2							2	
	茨城県 教育委員会									0	
	派遣制度以外										
小 計		0	2	0	0	0	0	0	0	2	
学部新卒学生			9		10		7			10	
その他(社会人等)											
合 計										12	

(教育実践高度化専攻児童生徒支援コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会から の派遣制度		2							2	
	茨城県 教育委員会									0	
	派遣制度以外										
小 計		0	2	0	0	0	0	0	0	2	
学部新卒学生		2	6		4		3	2		6	
その他(社会人等)					1		1			1	
合 計										9	

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科障害児教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	1	0	
		派遣制度以外	0	1	0	
		小計(a)	0	2	0	
	学部新卒学生(b)	2	4	4		
	その他(社会人等)(c)	0	0	1		
	計(d=a+b+c)	2	6	5		
入学定員(e)		3	3	3		
定員超過率(d/e)		67%	200%	167%		

【教育学研究科教科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	3	2	3	平成28年度から募集人員 を32名から22名に変更
		派遣制度以外	2	0	1	
		小計(a)	5	2	4	
	学部新卒学生(b)	38	24	23		
	その他(社会人等)(c)	2	3	3		
	計(d=a+b+c)	45	29	30		
入学定員(e)		32	22	22		
定員超過率(d/e)		141%	132%	136%		

【教育学研究科養護教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	0	0	0	
		派遣制度以外	0	0	0	
		小計(a)	0	0	0	
	学部新卒学生(b)	2	1	1		
	その他(社会人等)(c)	0	0	0		
	計(d=a+b+c)	2	1	1		
入学定員(e)		3	3	3		
定員超過率(d/e)		67%	33%	33%		

【教育学研究科学校臨床心理専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	備 考	
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	1	0	0	
		派遣制度以外	0	0	0	
		小計(a)	1	0	0	
	学部新卒学生(b)		5	4	7	
	その他(社会人等)(c)		2	3	3	
	計(d=a+b+c)		8	7	10	
入学定員(e)		9	9	9		
定員超過率(d/e)		89%	78%	111%		

- (注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程におけるすべての専攻について作成してください。
 必要に応じて表を追加してください。
- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
 - ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「－」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教育上の理念, 目的</p> <p>茨城県では「いばらき教育プラン」を策定し, その基本テーマを「一人一人が輝く教育立県」を目指すことにおいて, 教員に多様な研修の機会等を設定してきた。他方, 茨城県の教育特有の課題や特徴がある。</p> <p>茨城県からは小学校と中学校の双方の免許状をもった教員養成を求められている。茨城県では教員は義務教育双方の学校を経験することを求められているからである。したがって, 教職大学院においても, 小学校教員としての力量形成に加え, 中学校における教育課題にも応えられる教員養成を意識する必要がある。またここしばらくは, 茨城県においては, 退職者数の増加, また県の採用数増加の方針からしても, 教員の採用数が増えることが見込まれている。採用数の増加は, 教員の質の低下を起しかねないので, 茨城県教育委員会からは, 教職大学院における質の高い教員養成への期待がある。</p> <p>茨城県教育委員会からは, 実践的課題に対応できる教員の養成を強く求められている。とくに東日本大震災を経験した茨城県としては災害への対応を含む学校運営の力, また子ども理解に即した授業実践, 不登校・いじめに対応できる学級経営などの課題があり, 教職大学院ではそのような課題に応えることを目的としている。</p> <p>県の要望のなかで具体的なものとして出てきた教員像は, 学校をリードし, 学びを他の教員へ広げ, 校内研修を企画運営していく力の養成である。さらには, 学校内のリーダーにとどまらず, 地域の学校を育てるコーディネーターとなるような教員を養成することが茨城県全体の教育力を上げていくために必要とされている。</p> <p>具体的な教員像を支える本質的な教員の在り方として, 県から強い要望があるのは, 「人間力」の養成である。</p> <p>「人間力」を基礎として, 「実践的課題に対応できる教員」養成と「人間力」の一層の育成こそが教職大学院の重要な課題となる。その意味で, 教職大学院におけるカリキュラムは, 学部での学修や学校での教師経験を通して培われた「人間力」に, 高度な実践性と思考力をさらに積み上げ, より高いレベルでの「人間力」を育てることを目指している。</p> <p>イ どのような教員を養成するのか。</p> <p>具体的には, 目的に応じて以下のようにコース別で教員を養成する。</p> <p>「学校運営コース」</p> <p>原則として10年以上の教職経験を有する現職教員のみを対象とする。</p> <p>本コースでは, これまで培ってきた自らの教師としての教育実践や学校経験を基盤としながらも, 今後はその力をいかに学校組織全体へと還元することができるか, そういった力を身に付けることが課題となる。そういった場合は, まずは学校の中心として様々な校務運営に携わることのできる中堅教員, 具体的には教務主任や学年主任等のいわゆる主任職にあると言えるが, 彼らが学校におけるミドルリーダーとしての確かな力量を培うとともに, 近い将来, 教頭, そして校長という学校管理職として学校運営に携わることができるスクールリーダーを養成する。</p> <p>「教育方法開発コース」</p> <p>学部新卒学生と現職教員を対象としている。</p> <p>学部新卒学生は, 教職大学院での学修を通して, 今日の教育課題や求められる学力像を理解するとともに, 学級経営をはじめ教育活動の全体との関連を図って授業を構想・展開できる力を身につけることが必要である。また, 事例研究や学校現場での実習とその省察を通して実践的指導力を高めるとともに, 自身の実践を振り返り, 改善につなげる力を身につけていくことが重要である。</p> <p>現職教員は, 教職大学院での学修を通して, 教育に関する広い視野と確かな児童・生徒理解に基づいて, 授業改善のための課題と方法を把握し, 実践を構想・展開できる実践的指導力を身につける。また実践の省察を通して自らの授業改善を図るとともに, 校内研修等を通して学校の授業研究をリードできる力量を身に付けることが重要である。</p> <p>「児童生徒支援コース」</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシー 茨城大学HP(資料1)に掲載 ・カリキュラム・ポリシー, ディプロマ・ポリシー 茨城大学HP(資料1)に掲載 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2)に掲載 ・教職大学院案内(資料3)を作成 <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻HP(資料4)に掲載 ・教職大学院案内(資料3)

茨城大学教職大学院

学部新卒学生と現職教員を対象にしている。

学部新卒学生の場合は、児童生徒の発達上の課題や直面している困難を素早く察知し、個への対応と学級経営を通して予防的に対応できる即戦力となる教員の育成を目指している。

現職教員は、児童生徒の直面している課題をその背景とともに的確に理解し、保護者や同僚教師、スクールカウンセラー等を効果的にコーディネートすることによって、協働して問題解決を図れるリーダーの育成を目指す。つまり、学校内で生起している児童生徒の問題行動を包括的にとらえ、事例検討会や研修会を企画・運営することによって、学校内における児童生徒問題に対する対応の方向性を見出し、若手教員の指導や同僚教師への助言ができる教員を養成する。

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 教育課程の編成の考え方</p> <p>① 共通科目について</p> <p>共通科目は、今日的な教育課題について幅広い専門的知識と実践力を修得することを目指している。法令に指定されている5領域に加えて、ミドルリーダーとして校内組織作りのできる知識と実践力を育成するための領域を開設し、合計6領域設定している。</p> <p>特色については以下のとおりである。</p> <p>a. 主体的に思考し学び続ける教師を現実化するためには、校内研修を活性化させることが重要となる。それには校内研修を企画し運営できるキーパーソンとなるミドルリーダーが必要になる。したがって、共通科目5領域に加えて「校内組織作りに関する領域」を設定する。具体的には、「校内研修の企画・立案と実践(必修科目)」である。</p> <p>b. 受動的に研修を受けるといった学びのスタイルを断ち切り、主体的に思考する学びのスタイルを育てるために、具体的な現場の問題から出発して学修を進めていく問題解決型学習(PBL)をすべての授業で取り入れる。</p> <p>具体的な領域と科目名は以下のとおりである。</p> <p>(1)教育課程の編成及び実施に関する領域として、以下の科目を開設する。 教育課程編成の計画と実践</p> <p>(2)教科等の実践的な指導方法に関する領域として、以下の科目を開設する。 子ども理解にもとづく学習指導 授業研究の方法と実践</p> <p>(3)生徒指導及び教育相談に関する領域として、以下の科目を開設する。 教育相談の課題と支援 特別支援教育の理論と実践</p> <p>(4)学級形成及び学校経営に関する領域として、以下の科目を開設する。 学校マネジメント実践演習 学級経営実践演習</p> <p>(5)学校教育と教員のあり方に関する領域として、以下の科目を開設する。 教師のライフステージと資質向上 学校と保護者・地域の関係づくり</p> <p>(6)校内組織作りに関する領域として、以下の科目を開設する。 校内研修の企画・立案と実践</p> <p>② 分野別科目について</p> <p>共通科目を発展させ、より専門性の高い理論と実践力を具現化するために、それぞれのコースで6つの領域を設定し科目を配置する。</p> <p>特色については、以下のとおりである。</p> <p>a. 融合科目の設定 教育方法開発コースと児童生徒支援コースの学生・教員が1つの教材や事例を、教育学的視点および心理学的視点からとらえ、それぞれの物の見方、解決までの思考の仕方を学ぶ。これによって、多角的に教育現象を捉え、複数の解決策を想定できる教員を養成する。科目名：子ども理解と学習支援(選択科目)</p> <p>「学校運営コース」</p>	<p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:27頁)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:27頁) シラバス(資料5:10頁)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 シラバス(資料5:1~53頁:概要を参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:27頁) シラバス(資料5:1頁)</p> <p>シラバス(資料5:2頁) シラバス(資料5:3頁)</p> <p>シラバス(資料5:4頁) シラバス(資料5:5頁)</p> <p>シラバス(資料5:6頁) シラバス(資料5:7頁)</p> <p>シラバス(資料5:8頁) シラバス(資料5:9頁)</p> <p>シラバス(資料5:10頁)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:27~28頁)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:27~28頁) シラバス(資料5:28頁)</p>

茨城大学教職大学院

<p>(1)教育政策・学校改革・法規と実務の科目区分としては、以下の授業を開設する。 教育政策の実施と評価 教育行財政と法規</p>	<p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:27頁) シラバス(資料5:11頁) シラバス(資料5:12頁)</p>
<p>(2)マネジメント理論、リーダーシップ論の科目区分としては、以下の授業を開設する。 スクール・リーダーシップとその実践</p>	<p>シラバス(資料5:13頁)</p>
<p>(3)カリキュラム開発、経営実践論の科目区分としては、以下の授業を開設する。 学校を基盤としたカリキュラム開発と実践 学校危機感理論と実践演習</p>	<p>シラバス(資料5:14頁) シラバス(資料5:15頁)</p>
<p>(4)地域協働論、地域教育経営論の科目区分としては、以下の授業を開設する。 地域教育経営と「開かれた学校づくり」演習</p>	<p>シラバス(資料5:16頁)</p>
<p>(5)学校における評価の科目区分としては、以下の授業を開設する。 学校における評価マネジメント実践演習</p>	<p>シラバス(資料5:17頁)</p>
<p>(6)課題研究の科目区分としては、以下の授業を解説する。 学校運営課題研究Ⅰ 学校運営課題研究Ⅱ 学校運営課題研究Ⅲ 学校経営課題研究Ⅳ</p>	<p>シラバス(資料5:18頁) シラバス(資料5:19頁) シラバス(資料5:20頁) シラバス(資料5:21頁)</p>
<p>「教育方法開発コース」</p>	
<p>(1)教材研究・授業設計の科目区分としては、以下の授業を開設する。 教材研究と授業設計Ⅰ 教材研究と授業設計Ⅱ</p>	<p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:27頁) シラバス(資料5:22頁) シラバス(資料5:23頁)</p>
<p>(2)授業論の科目区分としては、以下の授業を開設する。 人間形成の現代的課題と学習指導</p>	<p>シラバス(資料5:24頁)</p>
<p>(3)学習指導の方法の科目区分としては、以下の授業を開設する。 学習指導・授業づくりの課題と実践</p>	<p>シラバス(資料5:25頁)</p>
<p>(4)授業研究・授業改善の科目区分としては、以下の授業を開設する。 授業研究による授業改善</p>	<p>シラバス(資料5:26頁)</p>
<p>(5)教育評価の科目区分としては、以下の授業を開設する。 教育評価の方法 子ども理解と学習支援(融合科目)</p>	<p>シラバス(資料5:27頁) シラバス(資料5:28頁)</p>
<p>(6)課題研究の科目区分としては、以下の授業を解説する。 教育方法開発課題研究Ⅰ 教育方法開発課題研究Ⅱ 教育方法開発課題研究Ⅲ 教育方法開発課題研究Ⅳ</p>	<p>シラバス(資料5:29頁) シラバス(資料5:30頁) シラバス(資料5:31頁) シラバス(資料5:32頁)</p>
<p>「児童生徒支援コース」</p>	
<p>(1)生徒指導・教育相談・特別支援教育の科目区分としては、以下の授業を開設する。 学校不適応問題への理解と対応</p>	<p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:28頁) シラバス(資料5:33頁)</p>
<p>(2)教育カウンセリングの科目区分としては、以下の授業を開設する。 教育カウンセリング実践と事例研究</p>	<p>シラバス(資料5:34頁)</p>
<p>(3)発達と学習の科目区分としては、以下の授業を開設する。 子どもの発達と学習の過程 子ども理解と学習支援(融合科目)</p>	<p>シラバス(資料5:35頁) シラバス(資料5:36頁)</p>
<p>(4)学級経営、道徳教育の科目区分としては、以下の授業を開設する。 学級経営と個別指導の実践 教育臨床問題と道徳</p>	<p>シラバス(資料5:37頁) シラバス(資料5:38頁)</p>
<p>(5)教育アセスメント開発の科目区分としては、以下の授業を開設する。 学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法</p>	<p>シラバス(資料5:39頁)</p>
<p>(6)課題研究の科目区分としては、以下の授業を解説する。 児童生徒支援課題研究Ⅰ 児童生徒支援課題研究Ⅱ 児童生徒支援課題研究Ⅲ 児童生徒支援課題研究Ⅳ</p>	<p>シラバス(資料5:40頁) シラバス(資料5:41頁) シラバス(資料5:42頁) シラバス(資料5:43頁)</p>
<p>③ 実習科目について</p>	
<p>本教職大学院では、「現場からの出発」を重視する。したがって、教育実践に参画しながら、問題を発見し、新たな教育をデザインしていくことを目指す。そのため、3コースとも1年前期から実習を課している。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:9頁) 茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6:8頁)</p>

茨城大学教職大学院

1年・前期・3コース共通：課題発見実習(2単位)

シラバス(資料5:44・47・50頁)

「学校運営コース」

1年・後期：学校運営開発実習Ⅰ(3単位)

シラバス(資料5:45頁)

2年・通年：学校運営開発実習Ⅱ(5単位)

シラバス(資料5:46頁)

「教育方法開発コース」

1年・後期：教育方法開発実習Ⅰ(3単位)

シラバス(資料5:48頁)

2年・通年：教育方法開発実習Ⅱ(5単位)

シラバス(資料5:49頁)

「児童生徒支援コース」

1年・後期：児童生徒支援実習(3単位)

シラバス(資料5:51頁)

2年・前期：学校適応アセスメント実習(3単位)

シラバス(資料5:52頁)

2年・後期：学校適応支援実習(2単位)

シラバス(資料5:53頁)

イ 教育課程の編成の特色

県教委からの要望を踏まえ、教育課程全体を通じた県の教育課題の解決に取り組む。具体的には、①共通5領域に校内組織作りに関する領域を設置、②69の実習校等に協力を得て、学生の課題にマッチングした実習を可能にしたこと、③県に特有な課題を意識した「教育課程編成の計画と実践」の授業設定、④県の小・中学校の教員異動を意識した実習授業の設定である。

認可時の計画どおりに履行

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履行状況																
<p>ア 教員組織の編成の考え方</p> <p>「教育実践高度化専攻」では、専任教員を14人配置する。研究者教員は8人であり、実務家教員は6人である。実践型教育の高度化と質の高い実習指導、及び実践と理論の架橋のために、コースの特徴に即した教員配置が行われている。</p> <p>本専攻では、実習を核として実習の事実から学ぶことを根本理念として、実習をコアにおいて、実習そのものを議論し合う科目、また実習を踏まえて教育実践にかかわる授業を同心円的に配置している。また、全員に2年間にわたる実習を課している。</p> <p>実務家教員は上記のようなカリキュラム構造の中で重要な意味をもっている。そのために授業は原則的に実務家教員と研究者教員とのTTで実施し、理論と実践の架橋が果たせるようにする。また、実習指導に関しても実務経験の豊かな実務家教員を含めるように配置している。特に教科の指導や学級経営、学校経営、保護者対応、地域対応、校内研究などには実務家教員を重点的に配置している。</p> <p>イ 教員組織の編成の特色</p> <p>研究者教員は、教育方法分野、臨床発達・臨床心理分野、そして学校経営分野を専門とする教員をあて、教育実践性を強く意識できるものとなっている。特に、児童生徒支援コースの研究者教員2名は茨城県スクールカウンセラー等の臨床業務をこなしており、本コースに必要な実践性が高いので、その強みを生かして、教科の指導や学校経営等の実習指導に実務家教員を重点的に配置できる構成となっている。</p> <p>また、教科教育、心理学、教育学、特別支援教育の兼任教員の協力を得て、なお一層充実した教育内容を保証できるようにしている。</p> <p>なお、児童生徒支援コースの研究者教員1名は、本研究科独立専攻の学校臨床心理専攻(臨床心理士養成コース)の設置要件である臨床心理士資格者数を満たすため、ダブルカウントとなっている。</p> <p>実務家教員については、その教職経験内容に対する茨城県教育委員会の意見を十分に考慮して採用基準を定めている。そして、任期付き実務家教員の選定については、茨城県教育委員会から継続的派遣の了解を得てあり、こうして実務家教員の質的担保を教育委員会とともに図っていくことが出来る状況になっている。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 単独開講の教育実践科目や実習科目については、退職校長である実務家教員がゲストティーチャーとして、授業にかかわり、TTのスタイルを崩さないようにしている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 退職校長2名及び茨城県教育委員会より派遣されている附属学校教諭を採用。(全員、3年の任期を設けて採用:茨城県との協定に基づくもの)</p>																
<p>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</p> <p>専任教員の4割以上を実務家教員とするため、専任教員14名のうち6名を実務家教員とする。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p>																
<p>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</p> <table border="1" data-bbox="151 1579 805 2116"> <thead> <tr> <th>教員氏名</th> <th>学部授業</th> <th>大学院授業</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生籠 達 (1)</td> <td>生活指導の方法 【教職】</td> <td>教育方法学演習【既修】、子ども理解にちとづく学習指導、人間形成の現代的課題と学習指導、子ども理解と学習支援、教育方法開発課題研究Ⅰ～Ⅲ、課題発見実習、教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ【教職】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>三輪 壽二 (2)</td> <td>学校教育相談 【教職】、心理臨床 実践法実習Ⅰ・Ⅱ、人格心理学、心理学実習【分組】</td> <td>教育臨床心理特論【既修】、学校不適応問題への理解と対応、教育相談の課題と支援、子ども理解と学習支援、児童生徒支援課題研究Ⅰ～Ⅲ、児童生徒支援実習、課題発見実習、学校臨床アセスメント実習、学校臨床支援実習【教職】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>渡部 幸二郎 (3)</td> <td>心理学研究法、差違の理解、心理学統計法、発達臨床心理学、心理学実習【分組】</td> <td>人間関係特論【既修】、学級指導実践演習、学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法、子ども理解と学習支援、児童生徒支援課題研究Ⅰ～Ⅲ、児童生徒支援実習、課題発見実習、学校臨床アセスメント実習、学校臨床支援実習【教職】</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	教員氏名	学部授業	大学院授業	備考	生籠 達 (1)	生活指導の方法 【教職】	教育方法学演習【既修】、子ども理解にちとづく学習指導、人間形成の現代的課題と学習指導、子ども理解と学習支援、教育方法開発課題研究Ⅰ～Ⅲ、課題発見実習、教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ【教職】		三輪 壽二 (2)	学校教育相談 【教職】、心理臨床 実践法実習Ⅰ・Ⅱ、人格心理学、心理学実習【分組】	教育臨床心理特論【既修】、学校不適応問題への理解と対応、教育相談の課題と支援、子ども理解と学習支援、児童生徒支援課題研究Ⅰ～Ⅲ、児童生徒支援実習、課題発見実習、学校臨床アセスメント実習、学校臨床支援実習【教職】		渡部 幸二郎 (3)	心理学研究法、差違の理解、心理学統計法、発達臨床心理学、心理学実習【分組】	人間関係特論【既修】、学級指導実践演習、学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法、子ども理解と学習支援、児童生徒支援課題研究Ⅰ～Ⅲ、児童生徒支援実習、課題発見実習、学校臨床アセスメント実習、学校臨床支援実習【教職】		<p>認可時の計画どおりに履行</p>
教員氏名	学部授業	大学院授業	備考														
生籠 達 (1)	生活指導の方法 【教職】	教育方法学演習【既修】、子ども理解にちとづく学習指導、人間形成の現代的課題と学習指導、子ども理解と学習支援、教育方法開発課題研究Ⅰ～Ⅲ、課題発見実習、教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱ【教職】															
三輪 壽二 (2)	学校教育相談 【教職】、心理臨床 実践法実習Ⅰ・Ⅱ、人格心理学、心理学実習【分組】	教育臨床心理特論【既修】、学校不適応問題への理解と対応、教育相談の課題と支援、子ども理解と学習支援、児童生徒支援課題研究Ⅰ～Ⅲ、児童生徒支援実習、課題発見実習、学校臨床アセスメント実習、学校臨床支援実習【教職】															
渡部 幸二郎 (3)	心理学研究法、差違の理解、心理学統計法、発達臨床心理学、心理学実習【分組】	人間関係特論【既修】、学級指導実践演習、学級集団づくりとソーシャルスキル教育の実践法、子ども理解と学習支援、児童生徒支援課題研究Ⅰ～Ⅲ、児童生徒支援実習、課題発見実習、学校臨床アセスメント実習、学校臨床支援実習【教職】															

加藤 雅美 17	教育の意義と道徳 (教) 教育行政 特論、教育行政実 習	スクール・リーダーシップとその実 践、学校における評価マネジメント、高 級実習、学校マネジメント、高級実習、 校内研修の企画・立案と実施、学校運 営管理研究Ⅰ～Ⅳ、観察授業実習、学 校運営関係実習Ⅰ・Ⅱ(教職)	
丸山 比呂 18	人間教育の心構え (教)、学校心理 学、心理臨床、学 習法論と学校、心 理学実習(必修)	教育心理学特論、教育課程と実習 -観察、学校運営と個別指導の実 践、教育カウンセリング実践と専門研 究、子ども心理と学習実践、児童生 活実践研究Ⅰ～Ⅳ、児童生活実践実 習、観察授業実習、学校運営アセス メント実習、学校運営実践実習(教職)	
杉本 穂子 19	教育の文化と時 空を超えての学 習指導(必修)、 教育実習実習 実習、教育実習特 論	教育実習(観察)、教育実習の文化 と実践、教育実習の文化、指導研究に よる授業改善、子ども心理と学習実 践、教育実習関係実習Ⅰ～Ⅳ、観 察授業実習、教育実習関係実習Ⅰ・Ⅱ (教職)	
青柳 陽子 110	道徳と価値の教育 (教)、教育実習	教育実習と授業実践Ⅱ、教育実習関係 の道徳、子ども心理と学習実践、教育 実習関係実習Ⅰ～Ⅳ、観察授業実 習、教育実習関係実習Ⅰ・Ⅱ(教職)	
原盛 浩大 (特) 112	教育の文化と専門 1科目	教育実習と授業実践Ⅱ、学校の価値と 文化、子ども心理と実践、教育実 習の実践と評価、学校生活指導と実 践実習、教育実践の文化、校内研修 の企画・立案と実施、学校運営管理研 究Ⅰ～Ⅳ、観察授業実習、学校運営 関係実習Ⅰ・Ⅱ(教職)	
山口 健一 113	教育実習の文化 と実践、教育実習 実習Ⅱ、教育実習 特論(教)、教育実 習Ⅱ	教育実習実習Ⅰ、教育実習実践、 教育実習実習Ⅰ(観察)、指導研究 の文化と実践、教育実習と授業実践 Ⅰ、教育実習関係実習Ⅰ・Ⅱ(教 職)	実践家
鈴木 文 114	初等理科教育の 研究、理科教育 法研究、初等理科 教育実習、初等 理科教育実習Ⅱ (教)	個別化教育実践Ⅰ、個別化教育実習 Ⅰ、算数文化の発展(必修)、個別 化教育実践研究(必修)(観察)、教育 実習と授業実践Ⅰ、人間形成の現代的 課題と学習指導、教育実習関係実 習Ⅰ・Ⅱ(教職)	実践家
坂巻 克寿 115 道徳実習 A (1)	なし	校内研修の企画・立案と実施、学校運 営管理研究Ⅰ～Ⅳ、観察授業実習、学 校運営関係実習Ⅰ・Ⅱ、教育実習関係 実習Ⅰ・Ⅱ、児童生活実践実習、学校 運営アセスメント実習、学校運営実践 実習(教職)	実践家
藤田 浩人 116 道徳実習 B (2)	なし	校内研修の企画・立案と実施、学校運 営管理研究Ⅰ～Ⅳ、観察授業実習、学 校運営関係実習Ⅰ・Ⅱ、教育実習関係 実習Ⅰ・Ⅱ、児童生活実践実習、学校 運営実践実習、学校運営アセスメン ト実習(教職)	実践家
戸越 玉貴 117 (5)	なし	子ども理解にもとづく学習指導、特別 支援教育の組織と実践、観察研究に よる指導実践、子どもの心理と学習実 践、校内研修の企画・立案と実施、教育 実習関係の道徳、教育実習関係実習 Ⅰ～Ⅳ、子どもの発達と学習の過程、 観察授業実習、教育実習関係実習Ⅰ・ Ⅱ、児童生活実践実習、学校運営ア セスメント実習、学校運営実践実習、 学校運営関係実習Ⅰ・Ⅱ(教職)	実践家
藤井 とし子 118 研習実習 C (11)	なし	学習指導実践実習、学習実習「く」と 「ま」の文化と実践、教育実践の研 究と実践、学校運営関係への道徳と 実践、校内研修の企画・立案と実 践、子ども心理と学習実践、児童生 活実践研究Ⅰ～Ⅳ、児童生活実践実 習、観察授業実習、学校運営アセ スメント実習、学校運営実践実習(教 職)	実践家

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</p> <p>標準修了年限は2年である。特に現職教員に対する短期在学制度は設けない。履修単位の年間登録上限は単位の実質化の観点から34単位(実習科目の単位を除く。)とする予定である。ただし、大学院設置基準第14条による教育方法を実施し、現職教員の場合、2年次は現任校に戻り、教職大学院週1日の研究日を設けるため、登校日数が限定されることから、指導教員に申告の上、専攻会議での了承を経て、1年次における履修単位数の上乗せ(10単位まで)を認める予定である。</p> <p>修了要件は2年以上在学し、共通科目20単位、コース別専門科目(課題研究を含む)16単位、実習科目10単位46単位以上修得すること。</p> <p>既修得単位の認定は、学生が入学する前に、本学あるいは他大学の教育学研究科(教職大学院を含む)において履修した授業科目について、教育上有益と認める場合は、修得した単位を「教育実践高度化専攻」の単位として認めることができる。ただし、10単位を超えないものとする。</p> <p>読み替えに際しては、専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)に則り、当該大学院の教育課程及び既修得単位の科目シラバスと本専攻の教育課程及びシラバス等と照らし合わせ、専攻会議の議を経て研究科委員会で認める。</p> <p>成績評価は、共通科目及びコース別専門科目においては、研究者教員と実務家教員が、到達目標に照らして、評価を行う。実習科目においては、実習科目ごとの指導目標に基づき、大学教員が、実習校の実習監督者等から意見を求めつつ、評価を行う。</p> <p>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</p> <p>共通科目及びコース別専門科目においては、研究者教員と実務家教員が、到達目標に照らして、評価を行う。実習科目においては、実習科目ごとの指導目標に基づき、大学教員が、実習校の実習監督者等から意見を求めつつ、評価を行う。</p> <p>教職大学院での学修を通して、学生各自が自分のテーマとした課題研究が一定の水準に到達していることを目指しており、2年間の学修全体の結実は課題研究に現れてくることになるので、各自の研究のまとめ・成果を発表する場を設定し、学生の2年間の学修を総合的かつ最終的に確認・評価するものとする。</p> <p>研究のまとめ・成果とその発表についての評価は、複数の教員によって総合的かつ厳正に行い、修了については教育学研究科が判定し、学長が決定する。</p> <p>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</p> <p>原則的に授業は研究者教員と実務家教員のTTで行い、理論と実践の往還を可能にする。また授業内容に関しても、事例検討・授業観察や授業分析、あるいは実践の構想や模擬授業、ロールプレイを行うことを基本的なスタイルとする。さらに方法的な工夫としても、グループ活動やディスカッションを取り入れ、学生の主体的な学修が可能になるようにする。</p> <p>エ 現職教員学生と学部新卒者学生の合同教育を行う場合の工夫</p> <p>学部新卒生と現職教員が同時に履修する授業においては、学部新卒生学生の新鮮な考え方や現職教員が学校現場で蓄積してきた経験が共に生きるように、多様な考察を導き出すワークショップ形式の授業を行ったり、またロールプレイを通して、多面的な視点への気づきを促したりといった工夫を行う。</p> <p>オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策</p> <p>なし</p> <p>カ 現職教員に対する実習免除の基準等</p> <p>なし</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課程修了の要件・・・茨城大学大学院教育学研究科規程第14条第2項(資料7) ・・・大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:4頁) ・履修方法・・・・・・大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:2頁) ※ 教員免許状取得等の関係で学部の科目等履修生になる場合は、在学中24単位の修得を認める。 ・実習科目の履修方法・・・茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6) ・成績評価・・・・・・大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:3~4頁) ・各科目の履修上の注意、成績評価方法等・・・シラバス(資料5) <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス(資料5:到達目標、履修上の注意、成績の評価方法) ・茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6) <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻HP(資料4:2~3頁)に掲載 <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期履修制度・・・茨城大学大学院教育学研究科規程第9条(資料7) <p>現職教員に対する実習の免除は行わない。</p>

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育専攻を廃止する(5名→0名)。 ・ 教科教育専攻の定員を減じる(32→22名)。 ・ 既存大学院について実践型カリキュラムに転換する。 ・ 平成32年度を目途に教職大学院に全面移行する。 	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度茨城大学大学院教育学研究科(修士課程)学生募集要項(資料8:1頁ほか) ・茨城大学大学院教育学研究科規程第3条第1項(資料7) <p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学大学院学則第7条(資料9) <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>計画に向かって、調査等を開始しており、準備を始めている。</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</p> <p>①募集人員 定員総数15人 (学校運営コース:7名, 教育方法開発コース:4名, 児童生徒支援コース:4名)</p> <p>②論述試験:教育課題・教育実践に関する知識, 分析解決能力, 論理的記述能力を評価する。</p> <p>③その他の提出書類:アドミッションポリシーに挙げた資質について確認する。 ・志望動機書及び2年間の学修計画書 ・学部新卒学生は, 卒業研究概要。現職教員は, 教育実践報告書 ・授業・学習等の指導案</p> <p>④口述試験:上記書類に基づき, 志望動機や学習意欲, 教育に関する理解や研究計画の内容, 判断力・表現力等を中心とした観点から面接を行う。 ・現職教員は口述試験のみ行う。</p> <p>⑤選抜体制 専攻会議で予備審査を行い, 研究科判定委員会で合否判定を行う。</p> <p>⑥規定する年数以外の教職経験を有する者への対応について 現職教員に関しては, それぞれ原則として10年以上の教職経験を有することを必要とする。この教職経験には講師経験も含むものとする。 この条件に該当しない者についても, 県教育委員会が認めれば受験を可能とし, 教職大学院の選考会議で, 本人の能力が上記の教職経験に相当するものであると認められれば, 受け入れる。</p> <p>イ アドミッション・ポリシー</p> <p>教職大学院の設置目標は, 変化の激しいグローバル化社会において, 学部新卒学生, 現職教員ともに, 子どもたちに確かな学力を保証する高度な授業力, 豊かな人間性を育成できる生徒指導・学級経営力の養成である。特に学部新卒学生には, 同僚性を育み, 学校内の即戦力として多様な教育活動において活躍できる人材の養成を, 現職教員には, ミドルリーダーあるいはスクールリーダーとして, 学校や地域の教育活動をリードできる人材の養成を目指す。 こうした目標を理解し, 積極的に取り組むことができる資質や能力があるかを, 入学者選抜試験において判断する。</p> <p>①学校運営コース 学校の教育活動や研究活動の中心となって活動し, 校内研修会を組織し, まとめていく力, さらに地域の教育資源を活用する力, ミドルリーダーとして若手の教員を育てていく力, 将来的には学校経営を担っていく力をもった教員養成を目的とする。 そのために原則として10年以上の現職経験を有している者の中で, 将来学校運営において指導的役割を担う意欲のある者。</p> <p>②教育方法開発コース 授業を行うだけではなく, 子どもを観察し, 細やかな子ども理解に即して授業を展開できる子ども理解力, 教材解釈力を備えた教員養成を目的とする。とくに現職教員に関しては, 校内研修をリードし, さらに地域の教育に寄与することも目的とする。 そのために, 小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者で, 教職に対して明確な志望動機を持つ者。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>①平成28年度入学者総数19人(M2) 学校運営コース:7名 教育方法開発コース:7名, 児童生徒支援コース 5名 平成29年度入学者総数16人(M1) 学校運営コース:7名 教育方法開発コース:5名, 児童生徒支援コース 4名</p> <p>②③④⑤については, 認可時の計画どおりに履行。</p> <p>⑥について, 平成28年度及び29年度入試において, 該当者なし</p> <p>・選抜方法 平成29年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻(教職大学院:専門職学位課程)学生募集要項(資料10:6頁)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p>

茨城大学教職大学院

③児童生徒支援コース

教育相談ができることはもちろんのこと、子どもを観察し、細やかな子ども理解に即して学級経営や生徒指導、さらには道徳教育を展開できる教員養成を目的とする。特に現職教員に関しては、校内における事例検討会等をリードし、さらには地域の教育に寄与することも目的とする。

そのために、小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状を有している者もしくは取得見込みの者で、教職に対して明確な志望動機を持つ者。

ウ 現職教員受入れのための具体的方策

現職教員は、1年目は、県から代替教員が現任校に派遣される。現任校における通常の勤務とはきちんと区別して研究に打ち込めるようにする。2年目は、週一日の研究日(木曜日)を設け、その日は大学において研究指導を行う。また、必要に応じて、指導教員が、院生の現任校に趣いて授業を行う。

また、それ以外の日にもメディアを活用した指導ができるようにする。

現任校との協議を重ねて協力関係を形成するとともに、現任校実習について、大学教員の訪問指導を徹底しつつ現任校側の指導者と一体となって指導にあたるようにする。

認可時の計画どおりに履行

エ 学部新卒者受入れのための具体的方策

学部新卒学生に関しては、茨城大学卒業者はもちろんのこと、周辺大学との話し合いでも潜在的需要は確認されており、茨城県教育委員会では、採用試験合格者に対する名簿登録期間の延長をすることになっている。

認可時の計画どおりに履行

・平成30年度採用 茨城県公立学校教員選考試験実施要項(資料11:9頁)

⑦ 取得できる免許状

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 取得できる免許状</p> <p>現在取得している教員免許状を基礎に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭および養護教諭の専修免許状を取得することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭専修免許状 ・小学校教諭専修免許状 ・中学校教諭専修免許状 <p>国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業指導、英語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教諭専修免許状 <p>国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、家庭、工業、職業指導、英語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭専修免許状 	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:4頁) <p>※ 出願資格として、小学校又は中学校の一種又は専修免許状を有する(取得見込みを含む)こととしている。</p> <p>平成29年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻(教職大学院:専門職学位課程)学生募集要項(資料10:2頁)</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況																		
<p>ア 修業年限 2年間。ただし、2年目は週一日の登校とする。</p> <p>イ 履修指導の方法 現職教員は、1年目は、県から代替教員が現任校に派遣される。通常の勤務から離れて研究に打ち込めるようにする。 2年目は、週一日の研究日(木曜日)を設け、その日は大学において研究指導を行う。また、必要に応じて、指導教員が、院生の現任校に趣いて授業を行う。とくに2年目の実習に関しては、その実質が確保されるよう、体制の整備を行う。</p> <p>ウ 授業の実施方法 現職教員は、2年目も週に一度(木曜日)は、大学に来て授業や研究指導を受けられるようにする。また、それ以外の日にもメディアを活用した指導ができるようにする。また、現任校との協議を重ねて協力関係を形成するとともに、現任校実習について、大学教員の訪問指導を徹底しつつ現任校側の指導者と一体となって指導にあたるようにする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>月曜日</th> <th>火曜日</th> <th>水曜日</th> <th>木曜日</th> <th>金曜日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前</td> <td>勤務</td> <td>勤務</td> <td>現任校における実習</td> <td>大学における指導</td> <td>勤務</td> </tr> <tr> <td>午後</td> <td>勤務</td> <td>勤務</td> <td>現任校における実習</td> <td>大学における指導</td> <td>勤務</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">例：学校運営コースの現職派遣教員の週間予定表</p> <p>エ 教員の負担の程度 茨城県に代替教員を確保してもらい、通常の勤務から解放する。2年目にも、大学院生としての研究日を確保する。</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮 「教育実践高度化専攻」は、教育学研究科の中に設置されるため、従来の教育学研究科のシステムを活用する。</p> <p>カ 入学者選抜の概要 茨城県の推薦を得た者に対して、研究計画書及び口頭試問によって選抜を行う。</p>		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	午前	勤務	勤務	現任校における実習	大学における指導	勤務	午後	勤務	勤務	現任校における実習	大学における指導	勤務	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>平成29年度茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻 (教職大学院：専門職学位課程)学生募集要項(資料10:6頁)</p>
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日														
午前	勤務	勤務	現任校における実習	大学における指導	勤務														
午後	勤務	勤務	現任校における実習	大学における指導	勤務														

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
実施なし	

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
実施なし	

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可(設置)時の計画	履行状況
実施なし	

⑫ 管理運営の考え方

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 教授会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学教育学部教授会 ① 構成員 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育学部の専任教員 (2) 大学院教育学研究科の専任教員 (3) 保健管理センターの専任教員 ② 開催状況 <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回(原則第3水曜)の開催 ③ 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学生の入学, 卒業及び課程の修了 (2) 学位の授与 (3) 学校教育法第93条第2項第3号に基づく教授会の審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究に係る重要な組織の設置・改廃に関する事。 ・中期目標・中期計画・年度計画(経営に関する事項を除く。)に関する事。 ・教育研究に係る重要な規則等の制定改廃に関する事。 ・教員の採用・昇進・異動に関する事。 ・教育課程の編成の方針に関する事。 ・学生の修学等支援の助言等の方針に関する事。 ・学生の懲戒・除籍に関する事。 ・教育研究の点検評価に関する事。 <p>・茨城大学大学院教育学研究科委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 構成員 <ul style="list-style-type: none"> (1) 研究科長 (2) 研究科担当の専任教員 ② 開催状況 <ul style="list-style-type: none"> 毎月1回(原則第3水曜)の開催 ③ 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学生の入学, 卒業及び課程の修了 (2) 学位の授与 (3) 学校教育法第93条第2項第3号に基づく教授会の審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究に係る重要な組織の設置・改廃に関する事。 ・中期目標・中期計画・年度計画(経営に関する事項を除く。)に関する事。 ・教育研究に係る重要な規則等の制定改廃に関する事。 ・教員の採用・昇進・異動に関する事。 ・教育課程の編成の方針に関する事。 ・学生の修学等支援の助言等の方針に関する事。 ・学生の懲戒・除籍に関する事。 ・教育研究の点検評価に関する事。 <p>イ その他の組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻会議 ① 構成員 <ul style="list-style-type: none"> 専攻長, 専任教員, 学部教育基礎選修教員, 兼任教員(必要に応じて兼任教員, 非常勤講師等) ② 開催状況 <ul style="list-style-type: none"> 定例会は月一回とするが, 必要に応じて随時開催する。 ③ 審議事項等 <ul style="list-style-type: none"> 「教育実践高度化専攻」にかかわる重要な事項を審議決定する。 ※ 専攻の運営に関する事項, 教育課程の編成に関する事項, 選抜試験, 課程の修了及び就職に関する事項, 研究科委員会等から依頼された事項, その他専攻長が必要と認めた事項 など 	<p>①～③については本学規程のとおり実施 特に審議事項のうち「中期目標・中期計画・年度計画に関する事」として, 毎回, 教育学部長から, 大学改革及び教育学部改革(研究科を含む)に関する現況報告を行っている。 併せて, 教育学部だけでなく教職大学院を含めた教員養成に関わる教育委員会等との連携協力関係に関する事項を適宜情報提供し, 共有している。</p> <p>①～③については本学規程のとおり実施 ③審議事項について, 教育学研究科に係る教育委員会等との連携に関する事項等に関する組織・規則等の改廃は本委員会にて審議している。 また, 教職大学院の実習に係る各種事項の審議も本委員会で行っている。 その他, 各種情報を適宜提供し, 共有がなされている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行 「教育実践高度化専攻会議」を設置。 専攻の運営及びFD等を議題として会議を行っている。その他, 教育委員会等との協力関係を強化する教職大学院連携協力会議の運営について検討を行っている。(AC報告書資料7)</p>

茨城大学教職大学院

<p>・自己点検・評価委員会</p> <p>①構成員 専攻長、各コース主任(その他、専攻長が必要と認めた教員等)</p> <p>②開催状況 未定</p> <p>③審議事項 本専攻独自で行うファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)の取組 本専攻の自己点検・評価</p> <p>・実習運営委員会</p> <p>①構成員 専攻長、各コース主任、各コースの実習指導大学教員(アドバイザー)ないし、実習調整大学教員(コーディネーター)の代表数名で構成し、必要に応じて構成員を増員する。</p> <p>②開催状況 未定</p> <p>③審議事項等 実習中の問題への対応やきめ細かな指導を行うための方策を検討する</p> <p>・教職大学院連携協力会議</p> <p>①構成員 茨城県教育委員会関係者、関係市町村教育委員会関係者等、茨城大学副学長、同総務財務担当理事、同教育学部長、同教職大学院専攻長、同教職大学院に係わる者若干名、同附属学校園長、同附属学校(園)副校(園)長等</p> <p>②開催状況 年1回開催(おおむね7月)</p> <p>③協議事項 教職大学院の運営及び教育研究の成果と評価及び改善に関する事項、その他の教職大学院に関する諸事項</p> <p>・連携協力校等連絡協議会</p> <p>①構成員 ・大学側:専攻長、専任教員、兼任教員 (必要に応じて兼任教員、非常勤講師等) ・実習施設(附属学校園、連携協力校、適応指導教室)側: 各施設の実習監督者ないしその代理者。</p> <p>②開催状況 年2回開催(おおむね5月と2月)</p> <p>③協議事項 連携協力校における実習等に関する調整、検討・改善 第1回:実習の目的、実習の計画、実施体制等に関する協議 第2回:実習成果の検討・改善及び次年度実習をめぐる課題の協議</p>	<p>認可時の計画通りに履行 平成28年6月16日に委員会を本専攻内に設置した。(AC報告書資料6) ①構成員は、専攻長、各コース主任、その他2名計6名で組織 ②第1回目は、6月16日に「自己点検・評価委員会に関する確認事項」についての協議を行い、この日をもって委員会活動を開始した。さらに、今後のFDについても協議した。2回目は、平成29年4月3日に実施し、認証評価に向けての協議を行った。 ③FDを3回実施。(1回目は、委員会を立ち上げる前に実施した)。 本専攻の自己点検・評価については、平成29年6月公開に向け取り組んでいる。</p> <p>認可時の計画どおりに履行 茨城大学教育学研究科教育実践高度化専攻実習運営委員会内規を制定し、実習運営委員会を開催している。(AC報告書資料4, AC報告書資料8) 実習協力校と行う実習連絡協議会の運営に関する諸事項も審議事項に定めた。具体的には、1年前期の課題発見実習(附属学校園実習)に関する事項等を検討し、附属学校園との実習に関する配当会議を行うなどし、計画どおりに履行している。 平成28年度は8回実施し、平成29年度も随時行うこととしている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行 平成28年度は7月19日に実施し、平成29年度も7月に計画している。(AC報告書資料3, AC報告書資料9)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 平成28年度は5月11日、3月1日に実施した。平成29年度も5月10日と2月に計画している。(AC報告書資料1)</p>
---	--

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 大学全体のFDの取組 なし</p> <p>イ 教職大学院独自のFDの取組 専攻長、各コース主任を構成員とする自己点検評価委員会で、本専攻独自のFDの取組を行い、また本専攻の自己点検・評価を行う。</p> <p>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組 既存の大学院教育学研究科では以下のような方法を採用してきた。 ・FDの実施: 教務委員会、学生支援委員会などが研究科内の課題をとらえ実施することによって、授業や学生指導等の資質向上を維持している。 ・授業公開: 毎年度授業公開を行い、同僚の授業を観察しそこで気づいたことなどを伝え合うことで授業改善につなげている。 ・授業の自己点検: 授業評価としては、授業の自己点検を実施し、授業の改善点を明らかにした上で点検評価委員会に提出することになっている。</p>	<p>各学部等で適宜実施している。</p> <p>自己点検評価委員会を、平成28年6月に本専攻内に設置し、自己点検・評価を平成29年6月公開に向け、取り組んでいるところである。本専攻独自のFDは、平成28年度に3回行った。平成29年度は、教育学部教員のFD、教職大学院担当教員独自のFDを適宜行う予定。</p> <p>教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組については、計画段階では特段に計画していなかったが、既存大学院教育学研究科同様に、FD、授業公開、授業の自己点検を行っている。 また、授業検討等とおし、研究者教員と実務家教員双方の研究の質の向上に取り組んでいる。 平成28年7月27日に「茨城大学教職大学院創設記念シンポジウム」を開催し、教職大学院として果たすべき役割や今後の方向性について協議等を行った。(資料12)</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可（設置）時の計画	履 行 状 況										
<p>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</p> <p>連携協力する学校は、附属学校園(附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校, 附属特別支援学校)と連携協力校62学校(水戸市内・東海村・大洗町の公立小中学校), および現職派遣教員の現任校である。学部新卒者は、連携協力校・連携協力機関で8単位の実習を行なう。現職教員においては、学校運営コースでは、現任校で8単位の実習, 教育方法開発・児童生徒支援コースにおいては、3単位分を連携協力校又は連携協力施設で、5単位分を現任校で行う。</p> <p>イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業, 関係行政機関, 教育センター等)の名称と具体的な連携内容</p> <p>児童生徒支援コースにおいては、不登校等の理解と対応を実習するため、次の適応指導教室において実習を行う。</p> <table border="1" data-bbox="209 658 735 1023"> <thead> <tr> <th>連携協力機関</th> <th>実習科目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひたちなか市適応指導教室 (いちよう広場)</td> <td>児童生徒支援実習</td> </tr> <tr> <td>笠間市適応指導教室 (かしのひろば, もくせい教室, あたごのひろば)</td> <td>児童生徒支援実習</td> </tr> <tr> <td>茨城町適応指導教室 (とんぼ)</td> <td>児童生徒支援実習</td> </tr> <tr> <td>東海村教育支援センター, 東海村発達支援センター</td> <td>児童生徒支援実習</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</p> <p>全コースとも、1年次前期に開講される「課題発見実習」を附属学校園において実施する。</p> <p>附属学校園の観察実習を行うとともに、それぞれの附属学校園が抱える課題解決の場に立ち会い、そこに能動的に参加することをおし、自らの課題を広い視野、客観的視点から捉えなおし、附属校園の管理職教員をはじめ、各教員とも実習の中で関わりつつ、自らの課題の本質を明確にさせていく。</p>	連携協力機関	実習科目名	ひたちなか市適応指導教室 (いちよう広場)	児童生徒支援実習	笠間市適応指導教室 (かしのひろば, もくせい教室, あたごのひろば)	児童生徒支援実習	茨城町適応指導教室 (とんぼ)	児童生徒支援実習	東海村教育支援センター, 東海村発達支援センター	児童生徒支援実習	<p>認可時の計画どおりに履行 茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6:70頁) ※ ただし、小学校の統合及び小・中学校の義務教育学校への転換により、連携協力校が62校から60校に変更。</p> <p>認可時の計画どおりに履行 茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6:70頁)</p> <p>認可時の計画どおりに履行 茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6) 課題発見実習・・・11～14頁, 21～25頁, 34～38頁</p> <p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:9頁) 茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6)</p>
連携協力機関	実習科目名										
ひたちなか市適応指導教室 (いちよう広場)	児童生徒支援実習										
笠間市適応指導教室 (かしのひろば, もくせい教室, あたごのひろば)	児童生徒支援実習										
茨城町適応指導教室 (とんぼ)	児童生徒支援実習										
東海村教育支援センター, 東海村発達支援センター	児童生徒支援実習										

⑮ 実習の具体的な計画

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p>ア 実習計画の概要</p> <p>・実習目標</p> <p>①学校運営コース: 自校の問題を分析し、目標を定め課題を設定し、これを着実に実施していく実行力としてのマネジメント実践力を身につけることを目標とする。</p> <p>②教育方法開発コース: 現職教員は、学校や児童・生徒の状況に即して、課題解決のための効果的な授業・指導方法を構想・実践できる実践的指導力を育成するとともに、学校の授業研究をリードし、協働的に課題解決に取り組む力を高める。学部新卒者は、児童・生徒理解に基づいて授業を展開する実践力を育成するとともに、学校における課題に主体的・協働的に取り組み、解決する実践力を育てる。</p> <p>③児童生徒支援コース: 現職教員は学校内外の社会資源の活用、支援組織形成のためのコーディネートなどマクロな視点からの理解と介入を目指す。学部新卒者は、特別なニーズをもつ子どものいる学校・学級での授業や学級経営を体験し、そこの課題を追求して、個々の不適応の要因に応じた介入ができることを目指す。</p> <p>・実習単位</p> <p>①学校運営コース: 「課題発見実習」(2単位・80時間・1年次前期), 「学校運営開発実習Ⅰ」(3単位・120時間・1年次後期), 「学校運営開発実習Ⅱ」(5単位・200時間・2年次)</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:9頁) 茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6)</p>

茨城大学教職大学院

②教育方法開発コース:「課題発見実習」(2単位・80時間・1年次前期)、「教育方法開発実習Ⅰ」(3単位・120時間・1年次後期)、「教育方法開発実習Ⅱ」(5単位・200時間・2年次)

③児童生徒支援コース:「課題発見実習」(2単位・80時間・1年次前期)、「児童生徒支援実習」(3単位・120時間・1年次後期)、「学校適応アセスメント実習」(3単位・120時間・2年次前期)、「学校適応支援実習」(2単位・80時間・2年次後期)

・具体的な実習内容

1年次前期の「課題発見実習」: 附属学校園での観察を中心とした実習を通して、研究課題の明確化を図る。

①学校運営コース:「学校運営開発実習Ⅰ」「学校運営開発実習Ⅱ」では、現校の課題を明確化し、課題解決の実践を行なう。

②教育方法開発コース:「教育方法開発実習Ⅰ」「教育方法開発実習Ⅱ」では、課題解決のための教育方法・授業の開発と実践を行なう。

③児童生徒支援コース:「児童生徒支援実習」では適応指導教室における教育相談の実習を行なう。「学校適応アセスメント実習」「学校適応支援実習」では、課題解決のための児童生徒支援の立案と実践を行なう。

・実習施設に求める要件

各実習施設に実習監督者、実習連絡教員、実習支援教員を置き、大学教員との連携を図り、実習の支援を行なう。

現職教員の2年目の実習については、大学教員の訪問指導を行なうとともに、現任校側の指導者と指導にあたり、実習の実質が確保されるよう体制の整備を行なう。

・実習期間・時間

上記「実習単位」項目に記載。

・学生の配置人数等

附属学校園では全コースの学生が実習を行なう。それ以外の各コース実習については、認可時では明確な規定は設けていない。

・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等

①茨城大学教育学研究科教育実践高度化専攻実習運営委員会の設置

②茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻連携協力会議の設置

③茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻実習連絡協議会の設置

・学生へのオリエンテーションの内容、方法

大学でのオリエンテーションを行なうとともに、実習校においても実習先の実習支援教員、実習連絡教員、実習監督者等の支援を受け、協力して行う。

イ 実習指導体制と方法

・巡回指導計画

各学生に、実習指導大学教員(主に実習学生に対して直接的な指導にあたる)と実習調整大学教員(主に学校との連絡調整や当該校における実習運営にあたる)の指導体制を組み、相互補完的に協力して実習指導を行う。

・実習担当教員ごとの勤務モデル等

各コースの専任教員の勤務モデルを作成した。実習指導については、研究課題・実習内容に即し、実習校との協議の上で設定を行う。

・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール

・各班のスケジュール表

各コースの実習に関する年間スケジュールを作成した。

認可時の計画どおりに履行

※ 研究課題・実習内容により、児童生徒への指導も行う。

認可時の計画どおりに履行

基本的には認可時の計画どおりに実施を進めているが、「課題発見実習」については、附属学校園との継続的な協議を行ない、全日程を週1回の分散型とするのではなく、一部集中型を取り入れ、実習目標到達のための効果的な期間設定で実施している。

附属学校園実習について、認可時の計画どおりに履行。それ以外の実習については、各学校・施設1〜3名程度配置。

認可時の計画どおりに履行

実習運営委員会を組織し、実習の具体的事項について委員会を開催している。平成28年度は8回実施した。29年度も随時開催予定。(AC報告書資料4)

認可時の計画どおりに履行

教職大学院連携協力会議を組織し、年1回実施する。平成28年度は7月19日に実施した。平成29年度も7月に開催予定。(AC報告書資料3)

認可時の計画どおりに履行

教職大学院実習連絡協議会を組織し、年2回実施する。平成28年度は5月11日と3月1日に実施した。平成29年度も5月10日と2月に開催予定。(AC報告書資料1, AC報告書資料5)

認可時の計画どおりに履行

前期実習に関する大学でのオリエンテーションを専攻全体及び各コース別に実施した。後期実習の事前指導等については、各実習校・実習施設と連携を図り実施した。

認可時の計画どおりに履行

認可時の計画どおりに履行

認可時の計画どおりに履行

茨城大学教職大学院

<p>・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等</p> <p>訪問指導において進捗状況の報告を受け、適宜アドバイスを行うとともに、実習先の実習支援教員と連携し、フィードバックの時期や方法を調整する。電子メール等も活用して学生との連絡を密に行う。</p> <p>・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等</p> <p>実習中のレポートは、定められた書式に沿って作成・提出する。構想発表会等を経て、最終成果報告書の作成提出を求める。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 実習記録用紙、実習省察用紙の書式を作成、これに沿って実習のレポートを提出させる。研究の成果は最終成果報告書としてまとめ提出させる。 ・茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6:77～78頁)</p>
<p>ウ 施設との連携体制と方法</p> <p>・施設との連携の具体的方法、内容</p> <p>実習運営委員会が各実習校との連携の計画・実施を担当する。</p> <p>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等</p> <p>各実習校の実習支援教員と大学の実習指導大学教員、実習調整大学教員との連絡会議を行う。また連携協力校等の実習に関する調整、検討・改善を行うため、教職大学院実習連絡協議会を設置する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 実習運営委員会が実習校との連携の全体的な計画・実施を担当し、実習指導大学教員、実習調整大学教員が各学校・施設への連絡・訪問等を行う。実習の手順や実習校の体制・役割については具体化し、まとめた。 ・茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6:53～59頁)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 実習校と大学教員との連絡を十分に図り、実施する。また実習連絡協議会については、上記Aに記載のとおり。</p>
<p>・大学と実習施設との緊急連絡体制</p> <p>専攻長の監督と責任のもと、教職大学院担当事務と各実習校の実習監督者が迅速に連絡を取る。</p> <p>・各施設での指導者の配置状況</p> <p>各実習科目について大学側の指導者の配置を設定した。また各学生の実習指導にあたっては、上述イのとおり実習指導大学教員・実習調整大学教員を中心に、各実習校・施設と連携を図って行う。各実習校・施設では、実習監督者、実習連絡教員、実習支援教員を設定する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 大学院学生便覧(専門職学位課程)(資料2:27～28頁)</p>
<p>・実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等</p> <p>実習調整大学教員が各学校の実習連絡教員と実習に関する連絡調整を行う。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p>
<p>エ 単位認定等評価方法</p> <p>・各施設での学生の評価方法</p> <p>実習評価表に基づき、実習指導大学教員が実習記録等による一次評価を行った上で、実習指導大学教員および実習調整大学教員が一次評価と実習の成果や課題等のレポート、発表会の結果をもとに評価を行う。</p> <p>・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携</p> <p>上記の評価を行う際、実習校の実習監督者、実習連絡教員及び実習支援教員から意見を求める。</p> <p>・大学における単位認定方法</p> <p>評価は、A+(90点以上)、A(80～89点)、B(70～79点)、C(60～69点)、D(59点以下)の5段階とし、A+、A、B及びCを合格とする。評価は、実習運営委員会において承認し、茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻実習連絡協議会において報告する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 各実習における評価基準および評価の方法・手順等を明確化し、『実習の手引き』に記載した。 ・茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 実習校との情報共有を図り、適切な評価ができるよう、評価に関する実習校の役割、実習校との連携・情報共有の仕方について具体化し、示した。 ・茨城大学教職大学院実習の手引き(資料6:57～59頁)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p>

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可(設置)時の計画	履行状況
<p>ア 養成する人材像について</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模は、学校運営コースについては現職派遣教員7名、教育方法開発コース及び児童生徒支援コースについては現職派遣教員1名及びストレートマスター3名を定員とした。 人材養成像は次のとおり。学校運営コースでは、ミドルリーダーの育成。教育方法開発コースでは、現職教員は学校での授業改善の取り組みをリードできる人材、ストレートマスターは幅広い視野と児童・生徒理解に基づいた授業の展開力。児童生徒支援コースでは、現職教員は自ら教育相談に対応できる力と学校内外の関係者や機関をコーディネートできる力、学部新卒者は児童生徒の発達上の課題に対応し予防的な学級経営ができること。 教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件は、原則として教職経験10年以上で、年齢45歳以下の者。積極的な勉学意欲、長期の研修に耐えうる心身、大学院修了後において本県教員として勤務する意思を有し、同一校と同一年度に大学院派遣者がいないこと。また、原則として内地留学経験者は終了後3年以上経過していること。 <p>イ 教育課程・教育方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成として、PBL(問題解決型)をカリキュラムの基盤におき、これをコアとしてカリキュラムを編成する。具体的には、各授業におけるPBLを意識すること、カリキュラム全体が実習を中核として同心円状に、実習での問題発見、それを振り返る授業、解決方法のヒントを与える授業群を配置して、主体的・能動的な学修を提供する。 実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策として、①マッチングによる自らの課題をもって実習に取り組む主体的・能動的実践の保証、②ワークショップ等の利用による院生相互の協働による学びの促進、③地域関係機関や教育活動との連携、④プレゼンテーション力育成のための課題研究の報告会等の設定、⑤附属学校の教員の活用を考えている。 デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善システムとして、教職大学院の運営及び教育研究の成果と評価、その改善を審議する教職大学院連携協定会議を設定する。また、連携協力校等と実習に関する調整、検討、改善を行う実習連絡協議会を設定する。 <p>ウ 履修形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策は、大学教員の実習校等への訪問を徹底する。 <p>エ 教員組織について</p> <ul style="list-style-type: none"> 理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成として、専任教員の4割以上を実務家教員とする。 実務家教員に求める教職経験の内容、資質等については、県教委との話し合いにより、研究業績のみでなく、教育行政職経験、管理職経験、研修会等の講師経験なども重視する。 都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力は行わなかったが、市町村の教育支援センターあるいは教育研究所との連携を児童生徒支援コースの実習協力という形で展開する。 実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策は、任期つき実務家教員に関しては、継続的な情報提供や協力関係の了解が取れている。 	<p>認可時の計画どおりに履行 平成28年度入学(現M2)状況は、学校運営コースに現職派遣7名、教育方法開発コースに現職派遣1名及びストレートマスター6名、児童生徒支援コースに現職派遣1名及びストレートマスター4名。 平成29年度入学(現M1)状況は、学校運営コースに現職派遣7名、教育方法開発コースに現職派遣1名及びストレートマスター4名、児童生徒支援コースに現職派遣1名、ストレートマスター2名及び社会人1名。</p> <p>概ね認可時の計画どおりに履行 ※計画では、附属学校から1名派遣予定であったが、派遣者の調整の結果、平成28年度・平成29年度とも教育委員会からの派遣者が9名となっている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行。</p> <p>①、②認可時の計画どおりに履行 ③④茨城県教育研修センターとの連携協力事業として、センターの研修講座の運営への教職大学院生の参加、教職大学院の授業へのセンター指導主事の参加等の取り組みを予定している。(AC報告書資料2) また、平成28年度は3月4日に、第1回教育実践フォーラムを開催し、県教育委員会、小・中学校、協力校、関係機関等の参加を得て、課題研究の報告会を行った。29年度も3月3日に行う予定である。(資料13) ⑤平成28年度は8月3日に課題発見実習報告会を行い、附属学校園での実習の研究成果を発表した。その際、附属学校園教員の参加を得、研究や教職大学院への意見や助言をもらう機会を設けた。平成29年度も8月2日に実施する予定。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>レナンド利用による遠隔指導のシステムを活用することとし、現職派遣教員への指導を強化する体制を整備した。</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p> <p>認可時の計画どおりに履行 研修・研究に関する各種連携を図った取組を実施するため、平成29年3月10日に「茨城大学大学院教育学研究科と茨城県教育研修センターとの連携協力に関する協定」を締結した。(AC報告書資料2)</p> <p>認可時の計画どおりに履行</p>

オ 連携協力校の在り方について

・連携協力校設定の考え方は、学生のテーマとマッチングした実習校を選択することを核と考え、水戸市、東海村、大洗町の小中学校62校と東海村、ひたちなか市、笠間市、茨城町の7つの適応指導教室の協力を得る。

認可時の計画どおりに履行
※ ただし、小学校の統合及び小・中学校の義務教育学校への転換により、連携協力校が62校から60校に変更。

・具体的な連携協力内容としては、実習について大学側よりアドバイザー及びコーディネーター、実習校には実習監督者、実習連絡教員及び実習支援教員を配置し、4者の協力関係による実習を行う。さらに、大学内での実習運営委員会と実習機関との連絡調整を行う実習連絡協議会をもつ。

認可時の計画どおりに履行

・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策として、水戸市教育委員会、東海村教育委員会、大洗町教育委員会と継続して連携協力校を配置してもらう約束が得られている。

認可時の計画どおりに履行

カ 実習の在り方について

・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模については、学生の関心テーマとマッチングする実習校等を選ぶために、水戸市、東海村、大洗町、笠間市、茨城町の小中学校、適応指導教室等69校の協力校、及び附属学校園を実習先とした。

認可時の計画どおりに履行
※ ただし、小学校の統合及び小・中学校の義務教育学校への転換により、協力校が69校から67校に変更。

・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種、実習内容、

実施年次の考え方:1年次前期は全コース共通で附属学校園全てを実習する課題発見実習を行う。すべての学校種の実習によって自分の課題を見つめなおし、今後の実習の研究課題を明確にする。現職教員のための学校運営コースでは、1年後期から2年次前期・後期に現任校で学校運営開発実習Ⅰ・Ⅱを行う。これらでは、学校運営の改善手法や組織開発の計画及び観察・分析を実習したのち、学校が取り組む校内外のプロジェクトに関する課題解決のために立案した学校運営の改善や組織開発の実践実習を行う。教育方法開発コースでは、1年後期から2年前期・後期に教育方法開発実習Ⅰ・Ⅱを行う。現職教員は実習Ⅰでは協力校において自分の課題解決のための教育方法や授業開発の立案を行い、実習Ⅱでは現任校で実習Ⅰで立案した方法を実践する。学部新卒者は、実習Ⅰ・Ⅱで同じ協力校で実習する。実習Ⅰでは、T2参加し次年度の計画改善等を行い、実習Ⅱで実践する。児童生徒支援コースは、1年後期は適応指導教室で児童生徒支援実習を行う。現職教員も学部新卒者も教育相談を体験し、子どもの情報の収集、共有、指導のための資料作成を行い、事例検討の基礎を実習する。2年前期・後期はそれぞれ学校適応アセスメント実習及び学校適応支援実習であり、現職教員は現任校、学部新卒者は協力校で行う。現職教員はアセスメント実習において、特別なニーズのある子どもの資料作成とチームアプローチを行い、必要に応じて学級診断等も実習し、個別指導計画の作成を実施する。その上で、学校適応支援実習で学校を援助組織体とする機能向上策を作成、提案する。学部新卒者は、アセスメント実習において、学級診断やソーシャルスキル教育等を体験し、個別指導計画の作成や実施を行い、学校適応支援実習で、それら計画や介入の分析・評価を行う。

認可時の計画どおりに履行

キ 教職大学院の管理運営体制

・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策として、教職大学院連携協力会議を開き、また、実習連絡協議会を開催する。

認可時の計画どおりに履行

・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理

運営システムの確立については、茨城県教委と茨城大学の連携協定書を締結し、教育の最新事情を踏まえた指導体制を構築する。また、教職大学院連携協力会議および教職大学院実習連絡協議会の設定により、学校現場との意見交換を行うことに対応する。

認可時の計画どおりに履行

AC 報告書（補足説明） 資料一覧
茨城大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻（教職大学院）

- 資料 1 茨城大学ホームページ
- 資料 2 大学院学生便覧（専門職学位課程）
- 資料 3 教職大学院案内
- 資料 4 茨城大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻ホームページ
- 資料 5 シラバス
- 資料 6 茨城大学教職大学院実習の手引き
- 資料 7 茨城大学大学院教育学研究科規程
- 資料 8 平成 28 年度茨城大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項
- 資料 9 茨城大学大学院学則
- 資料 10 平成 29 年度茨城大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻
（教職大学院：専門職学位課程）学生募集要項
- 資料 11 平成 30 年度採用 茨城県公立学校教員選考試験実施要項
- 資料 12 茨城大学教職大学院創設記念シンポジウム
- 資料 13 茨城大学院教育研究科実践高度化専攻第 1 回教育実践フォーラム